

雑用水道完了検査要領

R7. 5

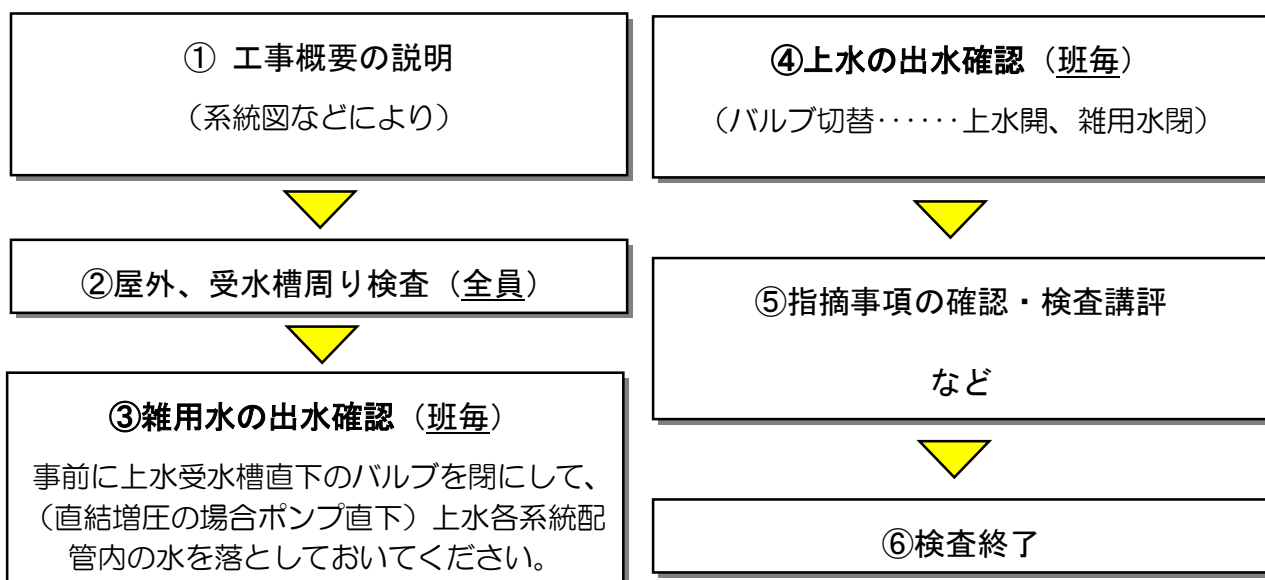
検査内容

- 上水と雑用水の誤接合がないこと
- 節水シールや雑用水使用表示、配管識別テープ等が適切に表示されているか
などについての検査を行います。

検査要領

- 住宅都市みどり局、水道局、道路下水道局、保健医療局合同で検査を行います。
- 全ての蛇口、将来用プラグ止め部分で確認をします。
 - ・検査は2チーム以上に分かれておこないます。
 - ・無駄なくスムーズに回れるよう、段取りをしておいてください。
- 検査時に裏面のチェックリストを提出してください。

【検査フロー】（参考）



当日準備していただくもの

- 節水計画書●工具類、脚立、懐中電灯●紙コップ（洗浄便座を使用する場合）
- バケツ等（排水設備のない蛇口等がある場合）できれば白バケツ
- キー式散水栓がある場合は、キー

事前に準備していただくこと

- 雑用水はブルーレット等で着色しておいてください。
※着色は、予め末端まで着色した水が出るようにしておいてください。
(水が回るのには時間がかかります)。
- 事前に上水各系統配管内の水を落として、雑用水から確認できるようにしておいてください。
- 蛇口は全て確認します。
- 食器洗浄機、製氷器、注水式自動販売機等、水使用機械設備は接続ホースをはずしておいてください。
- 未設置器具用にプラグ止めしている部分も確認しますので、必要に応じ仮設バルブを取り付け水を出せるようにしておいてください。
- 洗浄便座、給湯器等で電気制御機器等は、電源が来ていることを確認し、使用方法等を把握しておいてください。
- 空調用の加湿器への給水も確認します。取出し配管の仮設をお願いします。

雑用水道完了検査チェックリスト

分 類	チェック項目	該当の有・無	確認日
上水	■雑用水とのクロスコネクションはないか	☐	
	・節水シールは蛇口周りに貼り付けたか	☐	
	・受水槽タンク容量は表示しているか	☐	
	・上水受水槽上部に、雑用水、汚水等の配管は設けられていないか	☐	
	・オーバーフロー、ドレンに防虫網（受口・吐口共）は設けたか	☐	
	・受水槽、消火栓補給水槽等のドレンが汚水に直接接続されていないか	☐	
雑用水	・上水補給水は間接給水（吐水空間 15cm、防虫網）となっているか	☐	
	■識別テープ(黄緑テープ)は適切に施工したか	☐	
	■散水栓がある場合、容易に人の操作できない構造となっているか（キー式、雑用水の表示等）	☐	
	・オーバーフロー、ドレンに防虫網（受口・吐口共）は設けたか	☐	
	・受水槽タンク容量は表示しているか	☐	
	・雑用水使用シールはペーパーホルダー付近などわかりやすい位置に貼ってあるか	☐	
	■オストメイトの汚物流しは、シャワーが上水、洗浄水が雑用水になっているか	☐	
	■雑用水を使用する便器に洗浄水貯留タンクを設ける場合は手洗いができないものを設置しているか	☐	
個別循環	■上水補給水メーターは設けてあるか	☐	
広域循環	・エアーチャンバー 1 次側に不要な水栓は設けていないか	☐	
雨水・井水	■上水補給水メーターは設けてあるか	☐	
	・下水道料金算定用のメーターは設けてあるか	☐	

■は技術基準に規定

※このチェックリストは、全ての項目の確認を行い完了検査前日までに提出してください。